

2024年10月

各 位

熊本県信用組合

「通年ノーネクタイ勤務」の実施について

平素より熊本県信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当組合では、2024年11月1日(金)より、全役職員の服装について「通年ノーネクタイ勤務」を導入しますのでお知らせいたします。

当組合では、環境対策の一環として、例年、「クールビズ」を実施してまいりましたが、気候変動対策・省エネルギーへの取組みをさらに推し進めると同時に、働きやすい職場環境づくりの一環として実施するものです。

役職員の服装は通年にてネクタイの着用を自由とさせていただきますが、継続してお客さまに失礼とならない服装と身だしなみに努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。